

機械器具(11)放射線障害防護用器具
一般医療機器 放射線防護用術者向け眼鏡(JMDNコード:38884000)

販売名 ドクター・ビューGE

【禁忌・禁止】

使用方法

- ・レンズに損傷、又はそのおそれのある場合は使用しないこと。
[正常なX線遮蔽性能が保たれていない可能性があるため。]
- ・アンモニア系洗剤を使用しないこと。
[破損の原因となるため]

【形状・構造及び原理等】

組成

防護レンズ:鉛ガラス

形状

フレーム



作動・動作原理

X線防護材を含むレンズがX線を減衰させ、不必要な放射線被爆から、術者等の眼を保護する。

【使用目的、又は効果】

使用目的

診断や治療のための医科/歯科処置に伴う不必要な被爆から術者や他の人員の眼を保護するために使用する個人用防護用品です。

性能

JIS Z4501で規定されるX線管電圧100kVでの試験を行ったときに以下の規格であること。防護レンズ0.85mmPb(誤差±10%)の鉛当量を保持する。

	鉛当量(100kV)	誤差
防護レンズ	0.85mmPb	±10%

【使用方法】

本品を通常の眼鏡のように掛け、しっかり装着すること。
付属の留め具を必ず使用すること。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- 1.一次放射線(直接線)の放射線被ばくからの保護には使用しないこと。

- 2.フレームが損傷している場合は、使用を中止すること。(防護効果が低減するため)
- 3.落としたり衝撃を与えないように、取扱には十分注意すること。
(破損の原因となる。)
- 4.分解修理をしないこと。

その他の注意事項

- 1.ガス滅菌、蒸気滅菌などは変形、変質の可能性があるため、使用しないこと。
- 2.廃棄する場合は、必ず地方自治体の条例・規則に従い許可を得た産業廃棄物処理業者に廃棄を依頼すること。(レンズに鉛を含んでいるため。)

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

水濡れに注意し、直射日光、高温多湿及び衝撃等避け、ハードケースに入れて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

日常点検

- 1.日常の始業、終業時に目視、触覚などにより点検を必ず行うこと。
- 2.前枠分はレンズに傷が付くのを防ぐため、非研磨性中性洗剤で水洗いし柔らかな布で良く拭き取ること。消毒用エタノールでの拭き取りも可。腕の部分は消毒用エタノールで汚れを拭き取ること。水洗いは不可。枠全体アンモニア洗剤は使用しないこと。

定期点検

6ヶ月に1回以上のX線透視又は透視写真撮影による検査を行うと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

■製造販売元・製造業者

日本レンズ工業株式会社

住所 〒596-0823 大阪府岸和田市下松町2丁目3-25

電話番号 072-423-2421

■発売元

有限会社エネアコーポレーション

住所 〒910-0854 福井県福井市御幸3-13-24

ミユキビル2F

電話番号 0776-37-3000

ご使用に際し、ご不明な点などありましたら発売元までお問い合わせ下さい。

取扱説明書を必ずご参照下さい。